

No.	評価対象施策名	所管部局
3	美しい自然環境の次代への継承	農林水産環境部 市民部、建設部

● 施策評価の実施（第5回京丹後市行政評価委員会における意見の要旨）

（所管部局から資料「施策評価・進捗管理調書」に基づき説明）

委員長 まず、施策方針や関連する個別計画、めざす目標値に関して御質問等があればお願いします。

委員 「3. 総合計画で掲げている施策方針（めざす姿）とめざす目標値」について、主に久美浜湾の水質浄化の指標が設定されています。

施策としては、海岸線の保全や地球温暖化防止活動に向けた対策、生態系や動植物の保護という目的になっている中で、久美浜湾の水質浄化以外のものも指標としては考えられると思いますが、そういった指標の設定は難しいのでしょうか。

所管部局 外海の水質把握が難しい中、久美浜湾については、以前からデータを測定していることから、進捗状況が把握できるというところだと思います。

また、網野町の離^{はなれ}湖や久美浜湾の水質については、施策を実施した総合的な結果として表れてくるものと思われますので、久美浜湾の水質浄化の指標を総合計画で掲げています。

委員長 ほかにありませんか。

委員 特にありません。

委員長 それでは、施策の目的と事業がうまくつながっているかという部分でD Oの部分を見ていきましょう。

行政の主な取組の「① 自然環境保全、地球温暖化防止についての情報発信、意識啓発」について、御意見、御質問があればお願いします。

委員 「2 環境保全活動事業」の中で、はだしのコンサート開催に対する補助金が支出されています。

はだしのコンサートについては、環境保全というよりもお祭りというイメージを持っていますが、補助金の使途は適正でしょうか。

はだしのコンサートの実行委員会は、自主財源の確保に関して非常に優れ

ている団体なので、補助金による支援が本当に必要なのかなという気がします。

所管部局 はだしのコンサート開催に対する補助金については、その対象経費を広報費、会場設営費、事務費に限定しており、また、市の予算額を超えない範囲で対象経費の3分の2以内で補助金を交付するという内規に基づき補助金を交付しています。

協賛金やイベント時の関連グッズの売上げなども運営経費に充てられていますが、それでも実行委員会が自己負担しているという状況にあります。

経費の内訳などを確認する限りでは、補助金については、適正に使われていると思っています。

はだしのコンサートについては、収穫祭などのイベントとは性格が異なり、琴引浜の環境保全に対する意識啓発を目的としたイベントとして地元を中心とした実行委員会による主体的な活動として行われています。

今年度で22回目の開催ということで、非常に伝統のある取組になっています。

意識啓発を目的としたイベントなので、目に見える効果は少ないかもしれませんが、毎年3千人から4千人くらいの方に参加していただき、それが22年間続いてきている中で、琴引浜が美しい状態で保たれている、また、環境保全のイメージの中で琴引浜の鳴き砂について、全国的な発信につながっています。

そのため、非常に大きなイベントと認識しています。

委員長 発言された委員に確認します。

所管部局からの説明を受けて、3つの選択肢が考えられます。

一つ目は、市からの補助金無しで開催すれば良いのではないかとということを行行政評価の視点から指摘するという選択肢です。

そこまでは言わないということであれば、歳出抑制の視点から財政が非常に厳しくなった場合には、はだしのコンサートの補助金を見直してはどうかという選択肢が、二つ目として考えられます。

三つ目としては、説明を聞いて、必要な事業と思われるので、見直しは必要無いという選択肢もあります。

どのくらいの印象を持たれたでしょうか。

委 員 二つ目をお願いします。

委 員 長 ほかの委員もうなずいておられるので、そのようにしたいと思います。

歳出抑制の視点として、取り上げることにしましょう。

そのほかありましたらお願いします。

委 員 1 番の「海岸漂着物発生抑制事業」について、決算附属資料では中学校 1 年生の総合的な学習の一環としてスポーツ G O M I 拾い大会を実施したと書いてあります。

これに対し、表彰者記念品や大会等参加者記念品が報償費として支払われています。

学習の一環で実施したのであれば、記念品を出す必要性は無いのではないのでしょうか。

所管部局 この事業は、補助率 1 0 0 % の国庫事業で、1 0 番の「海岸漂着物回収処理事業」とセットの事業と考えていただければと思います。

1 0 番の「海岸漂着物回収処理事業」は、海岸に流れ着いたゴミを回収するという事業になります。

1 番の「海岸漂着物発生抑制事業」は、海岸に流れ着くゴミを抑制する、内陸からのゴミを抑制するという事業になります。

これらの事業は国の補助金の中でメニュー化されています。

学校側では総合的な学習の一環と位置付けていますが、国庫補助の趣旨や対象経費がスポーツ感覚で楽しみながらゴミを拾ったり、ゴミの発生を抑制する意識を身に付けたりしようということで、イベントの運営費や報償費が国庫補助の対象経費になっている関係もあり、また、1 0 分の 1 0 の補助率ということもあり、記念品を渡しています。

ボールペンなどの学習に使ってもらえるような記念品を渡していますが、国庫補助の考え方に沿って支出しているということになります。

委 員 長 学問的な視点からは、国から全額の補助があり、京丹後市民にとってはありがたいけど、国民としては無駄ではないかという考え方もできます。

他方で、1 0 番の「海岸漂着物回収処理事業」でもらっている 1, 2 5 8 万 2 千円の補助金の条件だと言われると記念品の支給もそこまで目くじらを

立てなくても良いとも考えることもできます。

いかがでしょうか。

委員 いただいている補助金の中から備品購入費に回せないかという気がします。

何かすれば見返りがあるというような教え方をこの年代から植え付けるといのはいかがなものかと思います。

スポーツGOMI拾い大会を実施することについては問題ありませんが、記念品までは出さなくても良いと思います。

金額的にはわずかですが、見返りを見越して取り組むということは、若い世代には合わないと思います。

委員長 補助金の使い道として記念品などに限定されているのでしょうか。

所管部局 使い道はかなり限定されています。

先ほど、言われた備品購入費については補助対象経費になっていません。

委員長 細事業名について、工夫の余地は無いのでしょうか。

例えば、スポーツGOMI拾い実施事業のようにストレートな名称にできないのでしょうか。

所管部局 事業名については、余り縛りはありません。

委員長 中学生がゴミ拾いをしても海岸漂着物の発生の抑制にはなかなかつながらなくて、むしろ発生源に働き掛けないと効果が無いような気がします。

所管部局 海岸漂着物発生抑制の取組の一つとしてゴミ拾いを実施しています。

スポーツGOMI拾い以外の事業は実施しないという訳ではありません。

細事業名をスポーツGOMI拾い実施事業にした場合、今後の取組内容が変わってきた際に名称と事業内容が合わないことになります。

委員長 委員からはアイデアを言っていただきましたが、所管部局からはおおむねその方向でやっているという情報提供をいただいたという整理にしたいと思います。

ほかにありませんか。

委員長 3番の「環境首都創造自治体全国フォーラム開催事業」の成果について、どんな認識を持たれていますか。

所管部局 昨年度の全国フォーラムを京丹後市で実施した訳ですが、全国の同じような取組をしている自治体が一堂に会して情報交換をしたり、今後の進め方に

ついて検討したりする機会になっており、視野見聞を広げるという意味では良かったと思います。

委員長 100人程の参加では少し寂しくないでしょうか。

所管部局 加入されている自治体やNPOの数が限られていますので、なかなか参加人数が増えるものではありません。

委員 7番と8番の「避難施設緊急時電力確保促進事業」で3か所の学校に太陽光発電施設が設置されていますが、通常時は学校の電気として使われているのでしょうか。

所管部局 使っています。

災害等の停電時には蓄電池に貯めてある電気を使い、情報の収集や照明として活用します。

委員長 国や府の補助でやることは良いと思いますが、何年位もつのでしょうか。また、修理するときは市が実施するのでしょうか。

所管部局 修理は市がすることになります。

あくまで想定ですが、太陽光発電については、パネルは20年、関係機器は10年位で更新を想定しています。

蓄電池は弱ってきますので、定期的に交換をする必要があります。

委員長 電池の更新時期はどのくらいでしょうか。

所管部局 財産処分期間としては10年を考えています。

委員長 6番の「省エネ・グリーン化推進事業」について、防犯灯をLEDに換えていくというのは良い取組だと思いますが、電球をLEDに換えたことで年間どれくらい電気代が安くなったなどのデータはありますか。

所管部局 基本的には、交換費用を10年間の電気代の削減分で賄えるものです。

委員長 リース料を毎年515万円ずつ払っても、10年間で電気代の削減分で相殺されるということで、市の負担は変わらず、省エネにつながったということですね。

委員 「③ 水環境・自然環境の保全」に、「下水道の普及推進などにより、河川・湖沼・海の水質改善に努めます。」とありますが、実際に改善されているかどうかの数値的なところを調べておられますか。

お風呂の水などを水路に流しているケースもあると思いますが、そういう

小さい水路の状況を把握したり調査したりしておられますか。

所管部局 久美浜湾のCOD濃度などは測っていますが、小さな水路、河川の水質については、恐らく測っていないと思います。

委 員 これだけ下水道の推進などを進めてこれだけ水質がきれいになりましたということが言えれば、市民へのアピールになると思います。

所管部局 京都府がいくつかの河川や海岸において毎年調査をされており、データは毎年京都府から送られてきますが、細い生活水路などは、調査を実施していません。

委 員 広報などにそういうものを掲載しておられますか。

所管部局 掲載していません。

ただ、竹野川の水質に関しては、環境基準をクリアしています。

委 員 現状で河川の水質の保持はできているという判断をされているということですか。

所管部局 いわゆる環境基準という目安をクリアしている状況ですが、それ以上細かく把握できないというのが現状です

委 員 下水道や浄化槽の整備については河川をきれいにするという目的で進めておられると把握していますので、水質改善が十分できているなら、水質改善の目的で進めるのがいかなものかと思います。

委 員 11番の「公害対策事業」に関しては、騒音等の苦情が増えてきているのでしょうか。

所管部局 苦情が増えているという認識はありません。

年によって増えたり減ったりはしていますが、右肩上がりということはないです。

委 員 長 公害対策事業で1番金額が大きいのが自動車騒音常時監視業務ですが、どのような必要性があって、仮にすごい騒音が認められた場合、どのような対策につながっていくのでしょうか。

所管部局 これは平成23年度までは京都府がやっていましたが、平成24年度から事務が市に移管され、義務的にやらなければならないものです。

委 員 長 歳出抑制の観点から監視の手をもう少し緩めるということとはできませんか。

所管部局 国が指定するソフトを使用しなければいけないため、経費が掛かっている

面がありますが、監視業務の委託については入札の方法により契約を行っており、効率的な実施に努めているところです。

委員長 分かりました。

なかなか効率的に実施されているということかと理解しました。

次に不法投棄対策事業ですが、看板を立てることが事業の大きな中身と思われるのですが、効果はどうでしょうか。

不法投棄の認知件数に変化はありますか。

所管部局 まず、大規模な不法投棄は明らかに減りました。

昔は、解体ごみのような大量の産業廃棄物が捨てられるようなことがありましたが、最近はほとんどなくなりました。

いわゆるポイ捨てレベルの家庭ごみの不法投棄はなかなかなくなりませんが、増えているという認識はありません。

委員長 看板の設置がベストなのかという部分もあります。

自治体によっては監視カメラが不可欠だということもありますが、カメラはお金が掛かる割に効果が薄いというのが私の考えです。

対策として、柵やネットなどを付けて物理的に投棄しにくくするのもあると思います。

このような方策に力を入れている自治体もありますが、所管部局の御見解を教えてください。

所管部局 ネットに関しては、丹後保健所が管轄の2市2町で年に1か所30mのネットをはっており、平成20年度頃から平成25年度まで毎年京丹後市内の場所を選定してもらっていました。

30mのネットをはりますので、そこには投棄できなくなりますが、ネットの横やネットの前に投棄されるケースもあり、どうしても捨てる人は捨てるということだと思います。

また、本市は山間部の路線が多く、30mのネットをはっても、少し移動すれば似たような場所があり、少し効果が薄いと感じています。

委員 10番の「海岸漂着物回収処理事業」ですが、漂着物で多いものはどのようなものでしょうか。

また、上流から流れてくるもの、近隣市町から流れてくるもの、海外から

流れてくるものなど発生源はどうでしょうか。

所管部局 内陸からか外部からかという部分ですが、京丹後市の場合、外部からが多いです。

台風などの大雨の後は河川から葦などの^{よし}菰草が大量に流れてきますので、時期によって状況は変わりますが、おおむね年間を通して多いのは外部からの漂着物です。

国内か国外かという点と不明なものが多いです。

明らかに海外からの物もありますが、判断ができないようなものも大量にあります。

委 員 なぜ質問させてもらったかという点、私も毎年ボランティアで海岸ごみの回収に行きますが、毎回同じような漂着物があります。

そのため、本を正すための事業展開に向けた検討がしてもらいたいと思い、質問させていただきました。

所管部局 毎年拾っても流れ着くのが海岸漂着物です。

この事業の根拠になっているのが海岸漂着物処理推進法で、この法律では、国の責務として海外への働き掛けや発生源の調査などが明記されています。

そこについては、国にやってもらっているという部分です。

委 員 長 16番の「コウノトリもすめるふるさとづくり支援事業」について、事業の狙いはどのようなところにありますか。

所管部局 この事業は、水田ビオトープの設置管理により、生物多様性を育む農業を進めていこうというものです。

また、化学肥料や農薬を使わない農業を進め、いろいろな生物が住める環境型農業を進めていこうという事業です。

委 員 長 必ず子どもや地域の人に関わってやらないといけないというものではないのでしょうか。

所管部局 この事業の中には、1つはビオトープの事業ともう1つは講師を派遣するなどして環境学習をする取組に対する補助、その他ビオトープを設置管理するための資材費の補助などになっています。

委 員 長 歳出抑制の観点からは、この事業を休止することも考えられると思います。委員の皆さんの御意見はどうでしょうか。

委 員 この事業については、平成２６年度と比較して平成２７年度予算額が大きく増えています。

所管部局 堆肥などを利用した農業の費用の一部を助成するという新たなメニューを補助金に追加したため、予算額自体は増えていますが、水田ビオトープの設置管理に関する予算額は増えていません。

委 員 長 説明は理解しましたが、歳出抑制の項目として単費の事業でもあり、この事業を挙げようかと考えております。

歳出抑制の視点は、どうしてもお金がない場合に休止、廃止するものをアイデアとして出すものですので、御理解ください。

委 員 長 施策の進捗度について、数値で客観的にチェックしていくため、久美浜湾の水質浄化に関する指標が設定されており、この実績値が目標値に対して低いので評価が「少し遅れている」になっています。

他方で、ＬＥＤ防犯灯に交換を進めるなど進捗も見られる中で、久美浜湾の数値を外した場合の進捗状況の自己評価について教えてください。

所管部局 施策自体は基本的に予定通り進めていますが、めざす目標値として掲げている久美浜湾の水質浄化の指標から考えると、こういう評価になるのかと思います。

予定通り進んでいる取組もたくさんあると思いますが、数値が足りないものがあると、こうなると思います。

委 員 長 次に計画の見直しを行い、後期計画へ移行するときには、他の数値も入れられた方がこの施策全体をより適正に評価できるのではないかと思います。

久美浜湾の数値という面では、少し遅れているとなるかもしれませんが、全体としては、もう少し良い評価でも良いのではないかと思います。

(所管部局退室)

委 員 下水道整備なども進み、水洗化も進んでいる中で、久美浜湾の水質の数値が改善されない原因は何なのかと思います。

委 員 長 久美浜湾の水質改善のためには、数値が上がる要因を研究した上で一層の取組が必要ではないかと思います。

また、そもそも指標は、施策の進捗が測れるものであるべきなので、そのような指標設定となるよう今後に向けて検討するべきではないかと思いました。

● 前回委員会評価対象施策の再評価及び評価のまとめ（第6回京丹後市行政評価委員会における意見の要旨）

（所管部局から資料「委員会意見に対する所管部局補足説明・意見」に基づき説明）

委員長 「3 施策展開について」の（1）の海岸漂着物回収処理事業に関し、国の動きというのは実際にはどのようなことをされていますか。

京丹後市への海岸漂着物の発生源である周辺国に対して漂着物を発生させないような働き掛けをしっかりとされているのか、また、財政的な措置がしっかりとされているのかという辺りを外部委員の感覚で書いた部分ですが、実情はどうでしょうか。

所管部局 国がどのような場面でそのような働き掛けをしているかという部分は我々には正直分かりません。

ただ、法律の中で基本方針を立てることになっていますので、その中でいろいろな施策を盛り込んでいくことになっています。

我々には分からないところではありますが、そういう働き掛けを諸外国にしていると思います。

それに対する諸外国の反応があるかどうか分かりません。

また、財政的な部分について、これまで10分の10の補助でしたが、今年度からは10分の9になっています。

そういう点では、法律に沿った強い働き掛けをしているのかなと、市としては思う部分があります。

委員長 環境省の文書を見てみると基本的方向性は御説明いただいたとおり「周辺国との間で国際的な協力を図る」と書かれています。

委員の皆様はこういう状況、情報があるということを御理解ください。

先ほどの所管部局からの説明などを踏まえ、報告書の案としてはどのように整理すべきでしょうか。

所管部局 発生原因の把握し、その解決に向けた事業展開を図るというよりも、発生

原因を把握し、その解決に向けた事業展開を進めるよう、国、京都府に引き続き働き掛けるべきであるということかと思えます。

委員長 自治体間で連携して声を上げることというのは余り意味がないことでしょうか。

所管部局 年に1回は京都府が主催する会議があります。

そこに京都府と関係する4市町が集まり、声を合わせて挙げているという部分はあります。

所管部局 海岸協会という組織があり、その団体と一緒に京丹後市も京都府も国に対する要望活動を行っていることも付け加えさせていただきます。

委員長 一定、世論が関心を持ち、もう少し強く関係国にお願いするということをししないと状況が変わらないように思います。

今のところ、外部評価結果の案の内容について、「漂着物の発生原因を把握し、その原因の解決に向けた事業展開を図ることも重要である」という部分を、「引き続き、国や府に対する働き掛けを続けて、問題解決を図るべき」というように修正する案が考えられます。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

委員 海岸のごみ拾いはとても苦勞しています。

今も市にも助けてもらっていると思います。

また、危ないものも流れてきています。

委員長 続いて、(2)の久美浜湾の水質改善に向け、一層取組を進めるべきであるという部分についてお願いします。

(所管部局から資料「委員会意見に対する所管部局補足説明・意見」に基づき説明)

委員長 前の総合計画の時から久美浜湾の水質改善を指標として掲げておられ、残念ながら数値としては改善していません。

目に見える効果が上がるような取組を進めることはできないものではないかというのが、率直な意見です。

所管部局 改善が見られないという御意見でしたが、平成19年度に環境基本計画を策定した時に指標として挙げている久美浜湾の全窒素濃度や生活排水の処理率については、改善されています。

ただし、これら2つの指標については、目標値を達成できていない状況に

あります。

これという特効薬的な対策というものは見つかりませんので、啓発的なものを含めたそれぞれの取組を進めていくしかないと思っています。

委員長 この久美浜湾の水質浄化という部分で他に意見はありませんか。

委員 先ほど改善しているという話がありましたので、この部分の書き方を変更するということでしょうか。

委員長 改善している部分もあるという御発言だったと思います。

この案も強い批判をしているというのではなく、指標として掲げている以上は積極的にやってもらわないといけないのではないですかというくらいの意味で書いています。

質問に対して御回答をいただいたと思いますが、私としてはこのままでも良いかと思いますが、いかがでしょうか。

委員 改善している部分もある一方、全体的に見ると悪くなっているということでしょうか。

所管部局 目標としている部分についての改善率が余り芳しくないということです。

委員長 目標になかなか至らないという部分と、目標年次に向けて、このままでは達成できないのではないかという危惧があるということです。

高い目標を掲げられているということもあると思います。

所管部局に確認したいのですが、この評価案の記述そのもので、著しくのを外しているものがあれば教えてください。

所管部局 内容については、結構です。

委員長 では、案のままでいきましょう。

委員 歳出抑制の関係が2つあります。

1つ目がはだしのコンサート補助金の補助金制度の見直しを検討してはどうかという意見ですが、いかがでしょうか。

所管部局 現在、はだしのコンサート補助金に関しては、特定の補助金交付要綱を定めておらず、過去からの経緯や内規に基づいて補助金を交付していますが、今年度中に補助金交付要綱を作成する予定をしています。

その中で、御提言いただいています内容を検討させていただくことを考えています。

委員長 では、2つ目のコウノトリもすすめるふるさとづくり支援事業です。

これは市の単費でやっていますが、歳出抑制という観点から、非常に財政が悪化した際に休廃止を検討する事業を取り上げるという趣旨として書いていますが、これに対する所管部局のお考えをお聴かせください。

(所管部局から資料「委員会意見に対する所管部局補足説明・意見」に基づき説明)

委員長 この事業については、効率化、費用対効果を考えながら進められているということですが、委員の皆さまの御意見はいかがでしょうか。

委員 前は豊岡まで行かないと見るができなかったコウノトリが京丹後市内でも見られるようになりましたし、久美浜町の川上地区ではたくさんコウノトリが飛来していて、地域でもがんばってやっていると聞いているので、「休止を含めた見直し」まではしなくても良いのではないかと思います。

委員長 行政評価の視点として財政が厳しくなった場合ということですので、来年に向けてすぐに廃止を求めるようなものではありません。

委員 予算の許す限りは継続していった方が市民にとってはありがたいと思います。

委員長 既に縮減の努力をされておられ、2つの事業を併せても100万円程の予算であり、そこまで大きな歳出抑制効果があるのかという部分がありますが、他の事業に比べ相対的に考えた場合に歳出抑制の候補として考えられるということで、挙げています。

どういうことを考えたかという、コウノトリのビオトープがあることは、地域におっても望ましいとは思いますが、田んぼを持っておられる方の自発性でボランティアとしてやってもらえないかというのが一番言いたいことでした。

実際、休耕田にせず、ビオトープにすることでどれくらい費用が掛かるかという部分が定かではありませんが、私の理解ではこの補助金は一定のインセンティブを与え、ビオトープをやってもらうことが大きな部分かなと思いましたので、既に取組をされているところですし、可能なら今後も農地を持っている方や周辺の方、学校などがいろいろ協力しながらやっていただける方向にお願いするというくらいの意味で言っていた部分です。

事業を続けていただくことは特段の問題はなく、今後、歳出抑制として一

齊に各施策で事業を減らそうかとなったときに「市の補助金はないけど、何とかやってください」と市民にお願いするということを書いています、それくらいのニュアンスで大丈夫でしょうか。

委員 はい。

委員長 書きぶりに関しては、少し検討する余地はあるかと思いますが、そういう趣旨で申し上げたということで御理解いただければと思います。

行政評価の視点から費用対効果が低いとか、そもそも市が関与する必要性が無いから止めてくださいという趣旨の指摘では無いということです。

施策全体を通して、何か言い残しなどありましたらお願いします。

委員 「拾ったごみが入場券」というのがはだしのコンサートの売りだと思えますが、補助金抑制の関係で入場料を取るようなことを考えられるのでしょうか。

所管部局 入場料を取る、取らないということについては、実行委員会の考え方になり、行政側から入場料を取る、取らないの判断を行うことについては、いかななものかと考えます。

委員長 地域で良いことをされているなら、行政がお金も出してお手伝いもしてということではできればと思いますが、歳出抑制という観点からは少し違う考え方をしなければいけない部分もあります。

また、そういう場合にはどういう形になるか分かりませんが、京都府立大学を始め、京都大学、京都工芸繊維大学、同志社大学、龍谷大学などもCOCという地域貢献のプログラムを取っていますので、大学などの外部の力を使ってやっていかれる方法を実行委員会も考えてくださればと思います。